

認定子ども園で変わることを知る

保育内容

1号認定(幼稚園)の保育内容が変わります。

① 3年保育の実施

	移行前	移行後
対象児童	4・5歳児	3・4・5歳児

② 給食

	移行前	移行後
実施日	月・火・木・金曜日	月～金曜日

③ 園区

移行後は、園区が廃止され、住所地(市内に限る)に関係なく、希望する園に入所申し込みができます。

定員

全体で1号認定(幼稚園)は、14人の定員減となりますが、待機児童の解消を目的に、2・3号認定(保育所)は、59人の定員増となります。

	1号幼稚園	2・3号保育所
	移行後定員 (移行前定員)	移行後定員 (移行前定員)
あまだのみや幼稚園	50人(60人)	115人(110人)
あさひ幼稚園	59人(60人)	151人(120人)
くらやま幼稚園	57人(60人)	143人(120人)
合計	166人(180人)	409人(350人)

認定子ども園 Q&A



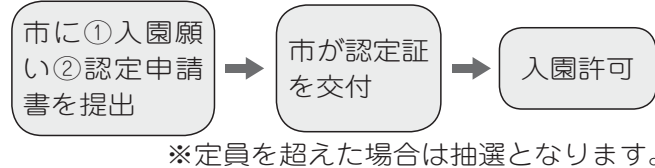
こども園課
西田が答えます!

Q. 入所の申し込みはどうなるの?

A. ♣ 1号認定(幼稚園)の利用を希望する場合

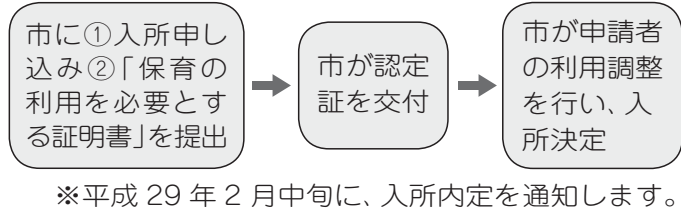
- ▶ 願書の交付 = 10月初旬
- ▶ 願書の受け付け = 10月中旬

※詳しくは、「広報かたの」9月号でお知らせします。



♣ 2・3号認定(保育所)の利用を希望する場合

- ▶ 入所申請 = 12月28日(水)まで
- ※入所申し込みは、現在も随時受け付けています。



Q. 保育料はどうなるの?

A. 1号認定(幼稚園)は、29年度入園児から下表の利用者負担額表により、世帯の所得に応じて決定します。

通園中の園児の「兄・姉の年齢制限」	階層区分	利用者負担額(月額)		
		第1子	第2子	第3子以降
制限なし	▷生活保護世帯 ▷市民税所得割額非課税世帯	0円	0円	0円
	市民税所得割額 母子・父子・障がい	4,700円	0円	
	77,100円以下 その他	10,400円	5,200円	
小学校3年生以下	77,101円以上 211,200円以下	15,600円	7,800円	0円
	211,201円以上	20,000円	10,000円	

※28年度中の入園児は、卒園まで現在の利用者負担額表を適用します。

※預かり保育料は、別料金です。

※2・3号認定(保育所)は、別に定める2・3号認定利用者負担額表により、世帯の所得に応じて決定します。

Q. 幼稚園での預かり保育はどうなるの?

A. 現在、幼稚園の預かり保育は「月・火・木・金曜日」の午後2時から4時で実施していますが、移行後は「月～金曜日」の午後2時から5時までに延長し、利用料金についても変更を予定しています。なお、現在実施していない長期休暇中については、午前9時から午後5時までの実施を予定しています。

市立幼稚園が認定こども園に移行します



平成27年4月に、国が施行した「子ども・子育て支援新制度」により、新たに「認定こども園」が創設されました。これは、幼稚園と保育所の両方の機能を持つ単一の施設として、すべての子どもに質の高い幼児期の学校教育および保育の総合的な提供を行うことを目的としています。

市は、これまで進めてきた幼保一元化の取り組みに合致していることから、平成29年4月から公立の幼稚園および保育所を「認定こども園」に移行することとしました。

移行に伴い、変更となる幼稚園の正式名称や定員数などをお知らせします。

問い合わせ こども園課 (TEL 893・6407)



認定子ども園って何?

子ども・子育て支援法に基づき、「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、この新制度の教育・保育の場の1つとして、認定こども園があります。

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持った施設で、0～5歳の乳幼児を対象に、教育と保育を一体的に行うものです。

2つのポイント!



〈ポイント1〉

▶ 3～5歳の幼児は、保護者の働いている状況に関わりなく、教育・保育を一緒に受けます。また、保護者の就労状況が変わり、2号認定から1号認定に認定区分が変更した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できます(ただし、空き状況による)。

〈ポイント2〉

▶ 今までと同じように通園していない家庭も、子育て支援の場が用意され、子育て相談や親子の交流の場などに参加できます。

現在の正式名称	移行後の正式名称	呼び名(変更なし)
市立第1保育所	市立第1認定こども園	あまだのみや幼稚園
市立第1幼稚園		
市立第2保育所	市立第2認定こども園	あさひ幼稚園
市立第2幼稚園		
市立第3保育所	市立第3認定こども園	くらやま幼稚園
市立第3幼稚園		

	対象年齢	認定区分
認定こども園	3～5歳児クラス	1号認定(幼稚園部分)
	3～5歳児クラス	2号認定(保育所部分)
	0～2歳児クラス	3号認定(保育所部分)

※平成29年4月1日現在の年齢